

やさしい手仙台は、利用者の人権の擁護や虐待の防止のため、下記のクレド(基本理念及び行動指針)をもとにサービスを提供します。

各事業所の管理者は、クレドの遵守について所属する職員全員へ周知し、サービス提供現場での徹底を図ります。

## 【 やさしい手仙台 クレド 】

### ●安らかな生活（生命の尊厳）

私たちは、お客様の豊かで穏やかな生活を望みます。

人権侵害に関することは、管理者または虐待防止検討委員会に報告します。虐待を発見した場合には関係機関に通報するなど適切に対応します。

### ●お客様優先（利用者本位）

私たちは、お客様を最優先に考え迅速に行動します。

自分本位の考え方や解釈を慎み、誠実な態度で接します。

体罰、暴言、無視、軽視した態度やプライバシーの侵害など、人権侵害に関わる行動は決してしません。

### ●アセスメントと個別援助計画（個人の尊厳とニーズに基づく専門的な支援）

私たちは、常にお客様一人ひとりの想いの実現に向けたサービスを創造します。

お客様の意思やニーズの把握に努め、その人らしくすごせる支援を提供します。

### ●アカウントビリティ（人権の擁護）

私たちは、お客様に最善の説明責任を果たします。

提供するサービスについて、十分な説明を行い、同意を得ます。

### ●相互の尊重（支えあい協働できる職場環境の醸成）

私たちは、常にチームへの感謝と思いやりの気持ちを大切にします。

職員同士が支え合う風通しのよい職場づくりを進めます。

### ●社会的責任（法令遵守と社会貢献）

私たちは、法を守り、地域社会に貢献します。

虐待防止に関する法令や社会的なルール及び法人の定めた諸規定を守り、地域社会に信頼され、安心してご利用いただけるサービスを提供します。